

評価調査結果要約表

1. 案件の概要

- 国名：中華人民共和国
- 案件名：リハビリテーション専門職養成プロジェクト
- 分野：障害者支援
- 援助形態：技術協力プロジェクト
- 所轄部署：人間開発部第二グループ社会保障チーム
- 協力金額（評価時点）：425百万円
- 協力期間
 - (R/D)：2001年11月1日～2006年10月31日
 - (延長)：
 - (F/U)：
 - (E/N)（無償）
- 先方関係機関：中国リハビリテーション研究センター、中国障害者連合会
- 日本側協力機関：国際医療福祉大学、国立身体障害者リハビリテーション
- 他の関連協力：

1-1 協力の背景と概要

中国では急速な経済発展と工業施設および交通量の増加により、労働災害・交通事故が急増し、身体障害者数は約6,000万人に達しているといわれている。このような状況の中、中国衛生部により「総合病院リハビリテーション医療管理に関する規定」が制定され、大型総合病院を対象に、リハビリテーション科の設置と理学療法士、作業療法士の配置が義務づけられた。しかし、これらリハビリテーション従事者の不足が顕著となっており、リハビリテーション従事者の養成と人材養成を担う講師陣の育成が急務となっている。

中国リハビリテーション研究センターは、1980年代後半に中国障害者福祉基金会（中国障害者連合会の前身）と日本国政府の協力のもとにリハビリテーション分野の臨床、研究、教育を担う総合機関として開設され、リハビリテーション従事者の人材養成を行う基盤が整えられた。同センターは積極的に中国全土においてリハビリテーション従事者に対し専門的な研修を実施してきたが、中国のリハビリテーション事業の需要を満たすには教育の質及び量とも不十分である。

そこで、同センター及び中国障害者連合会は、1997年日本国政府に対し、中国リハビリテーション研究センターに新たな養成学校を設立することを求め、本プロジェクトの実施を要望した。これを受けて、2001年11月1日から5年間の技術協力プロジェクトが開始された。

1-2 協力内容

(1) 上位目標

理学療法士（PT）、作業療法士（OT）が中国全土でサービスを行う。

(2) プロジェクト目標

国際基準に合った4年制教育を受けた質の高い理学療法士および作業療法士が養成される。

(3) 成果

- 1) 国際基準に合ったPT、OT4年制教育のカリキュラムが作成される。
- 2) リハビリテーション医療の有能な教員が養成される。
- 3) 教員の教育技術が向上する。
- 4) 教育管理レベルが向上する。
- 5) 教材および教育機器が整備される。

6) 4年制教育が実施される。

(4) 投入（評価時点）

日本側：

- チーフアドバイザー派遣 8名
- 長期専門家派遣 2名
- 短期専門家派遣 16名
- 研修員受入 11名
- 機材等供与 1.2億円
- ローカルコスト負担 33.7万元

相手国側：

- カウンターパート配置 47名
- 施設改修費 13.3万元
- その他土地・施設提供実習室、コンピューター室、マルチメディア教室、学生用宿舎など
- 教材編集・印刷費 59.2万元
- その他ローカルコスト負担 16.5万元

2. 評価調査団の概要

調査者

総括：赤居正美 国立身体障害者リハビリテーションセンター病院第一機能回復訓練部部长

計画評価：杉原素子 国際医療福祉大学保健学部学部長

協力企画：高橋洋平 JICA人間開発部第二グループ社会保障チーム

評価分析：道順 勲 中央開発（株）

通訳：加藤洋子（財）日本国際協力センター

調査期間：

2004年10月17日～2004年10月30日

評価種類：

中間評価

3. 評価結果の概要

3 - 1 実績の確認

プロジェクト目標、成果、活動などに基づき、本プロジェクトの開始から現時点までの実績、成果および実施プロセスを調査し評価したところ、おおむね順調であるが、プロジェクト目標を達成するには、改善すべき点があり、活動内容の修正・追加が必要との結論に達し、PDMの改訂を行った。

3 - 2 評価結果の要約

(1) 妥当性：

本プロジェクトのプロジェクト目標や上位目標は、中国の国家開発計画である「中華人民共和国国民経済と社会発展の第十次五カ年計画綱要（2001～2005）」に示されている「障害者事業を強化し、障害者のリハビリテーション、就学および就業を支援し、障害者が平等に社会参加する環境を整える」という方針や、「障害者事業第10次5か年計画」に示されている、「リハビリテーション事業を確実に実施し、障害者の機能改善と能力向上を支援する」という方針と整合性がある。

また、2010年までに約3万人のリハビリテーション療法士の育成が必要とされており、リハビリテーションに従事する人材育成ニーズとの整合性もある。さらに協力対象は、中国リハビリテーション研究センターであるが、当センターは、中国障害者連合会の直属事業組織であり、中国国内最大の者リハビリテーション施設であり、障害者の総合的リハビリテーション、リハビリテーション科学技術の研究、リハビリテーション人材の養成、情報・社会サービスを担う基幹センターと位置づけられている。

ただし、わが国の対中国援助の重点分野との関連では、直接の重点項目としてはあげられていない。以上から、本プロジェクトは、中国の政策や人材ニーズ等との整合性があることから、妥当性はあると言える。

(2) 有効性 :

本プロジェクトのリハビリテーション医療専門職の4年制教育は、大きく分けると、第1学年から第2学年前期までの基礎課程を首都医科大学側が施設、教員、教材等を投入し実施している。第2学年後期から第4学年までを中国リハビリテーション研究センターの施設、教員、教材等を投入して実施している。

4年制教育として質の高い理学療法士や作業療法士を育成できるかどうかは、教員の教育能力の向上、良質の教科書や教材の作成、教授方法の向上などに左右される。質の高い卒業生を輩出するために、教育目標や教育理念を明確にし、それに向けてより教育を重視しながら、今後の活動を進めることで、プロジェクト目標の達成に近づくことが可能となる。プロジェクト目標の達成、そして有効性が確保されるかどうかは、今後の活動しだいであると考えられる。

(3) 効率性 :

日本側および中国側の投入は、全体としてはおおむね適切であると思われる。ただし、教育用のスペース不足、作業療法担当の教員の不足、授業準備に使える時間が少ない点が指摘されている。そのほか、日本側は、中国側からプロジェクト活動に関する情報を事後的に入手することがあり、プロジェクト活動の円滑な進捗を妨げ、効率性を低下させる要因となったこと、また、日本側の都合により、日本人専門家が3カ月前後で交代していたため、プロジェクトを進める上での一貫性や継続性を確保することが困難で、効率性を低下させる要因となっている。

(4) インパクト :

1) 上位目標に対するインパクト

上位目標である「理学療法士、作業療法士が中国全土でサービスを提供する。」を将来的に達成するには、本プロジェクトの4年制教育の学生数だけでは、必要とされる理学療法士・作業療法士の必要人数にはとうてい及ばず、このままでは限定的なインパクトにとどまると考えられる。このプロジェクトは、あくまで上位目標に対する第一歩と考える。

2) 全国のリハビリテーション関係者の能力向上に対するインパクト

中国リハビリテーション研究センターでは、全国のリハビリテーション関係者を対象に短期訓練を実施している。また、臨床の研修生を受入れて6カ月程度の研修を提供している。中国リハビリテーション研究センターの教員やその他の職員は、短期訓練の講師を務めたり、臨床の研修生への指導を担当したりしている。したがって、本プロジェクトにより、当センターの教員やその他の職員の能力が向上することで、波及的に全国のリハビリテーション関係者により良い研修の提供が可能になると期待される。

3) カリキュラムや教科書が与えるインパクト

本プロジェクトで作成したカリキュラムや教科書が、他のリハビリテーション専門職育成学校で取り入れられた事例もある。教科書については、現状では最善とは言えないにしても、これら教科書の必要に応じた改訂をとおして、教育内容の一層の改善に貢献する可能性がある。

(5) 自立発展性

1) 組織面：

中国リハビリテーション研究センターは、中国障害者連合会の直属事業組織であり、中国国内最大の近代的障害者リハビリテーション施設である。そして、障害者の総合的リハビリテーション、リハビリテーション科学技術の研究、リハビリテーション人材の養成、総合的なリハビリテーションサービスを担う基幹センターと位置づけられている。そしてリハビリテーション医療技術を中国全土に普及させるため、人材養成面で中心的役割を果たしている。

リハビリテーションに関わる人材は不足しており、中国リハビリテーション研究センターの人材養成の役割は大きく、組織的自立発展性が確保できるものと考えられる。

2) 財政面：

本プロジェクトの教育体制は、首都医科大学と中国リハビリテーション研究センターと共同で、首都医科大学リハビリテーション医学院に新規の4年制コースを設置したものである。学生の授業料収入や国家からの補助金収入により運営されているが、実際の支出額は、収入を大きく上回ることから、不足分は主として、中国リハビリテーション研究センターの臨床業務による収入から補填している。中国リハビリテーション研究センターの臨床業務は順調であり、今後ともその利益によって財政的自立発展性を確保できる可能性がある。

3) 技術面：

日本で研修を受講した職員は、帰国後、中国リハビリテーション研究センターで10年間は、勤務することとなっている。したがって、日本で研修を受講した職員が身につける知識・技術は、中国リハビリテーション研究センターで一定期間確実に活用されることになる。また、教師としての能力を身につけることによって、他の職員の知識・技術の向上に貢献することも可能であり、技術的自立発展性を確保できる可能性が高い。

3 - 3 効果発現に貢献した要因

プロジェクト開始前の実施協議段階では、リハビリテーション専門職養成のための4年制教育課程の許可はまだ得られていなかったが、プロジェクト開始からすぐの2002年2月に首都医科大学リハビリテーション医学院に教育課程設置することにつき国家教育部から認可が下りた。早期に許可が下りたことで、2002年9月からの学生募集が可能になった。貢献要因と考えられる。

3 - 4 問題点および問題を惹起した要因

教科書執筆は、教授や助教授の資格を持つ人が入らなければならないことと、それらの人は必ずしも実践経験を豊富に有しているわけでないこと、実践経験が少ない外国の教材を直訳的に利用しているなどの要因から、教科書の質の確保に問題がある。また教科書作成が、全般的に遅れている。

3 - 5 結論

本プロジェクトの進捗はおおむね順調であると考えられるが、プロジェクト目標を達成するには、改善すべき点があり、活動内容の修正・追加が必要との結論に達した。

特に中国リハビリテーション研究センターは、教育を重視するという姿勢を再確認する必要がある。そして、教員の教育能力の向上、教科書の質の改善等、残り2年間のプロジェクト活動をより効果的なものにするためこれまで以上の努力が必要である。本プロジェクトの終了時までにはプロジェクト目標を達成するために、PDMの見直しを行うとともに、以下の提言を行った。

3 - 6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

プロジェクト目標の達成や、上位目標の達成を図るには、以下の課題に取り組む必要がある。

(1) 本プロジェクトの4年制教育のコンセプト

1. 中国リハビリテーション研究センターは、より教育業務を重視することが必要。
2. 理学療法士と作業療法士を区別した4年制教育の重要性認識し、専門性重視の教育継続が必要。
3. リハビリテーション専門職の4年制教育課程を修了したときに、学生が到達すべき能力レベルや方向性に関する具体的ビジョンを関係者が共有することが必要。

(2) 教育方法・体制

1. 教員会議の定例化
2. 科目担当責任者の設置
3. 定期的な教科書改訂の体制づくり

(3) 教員の能力の評価

1. 現時点での教員の能力評価を行い、どのような点で能力向上を図るべきかを明らかにし、今後2年間（プロジェクト終了時）でどの程度まで能力を向上させるのか、その目標を設定する。
2. 学期ごとに実施している学生による評価は、そのまま継続する。
3. 学期ごとに教員による教員評価を実施する。その際は、それぞれの教員の能力向上目標に対する達成度を記録していく。これには、日本人専門家による評価を含める。
4. 以上の評価記録を蓄積し、プロジェクト終了時にまでに、目標とした能力向上が図られているかどうかを判断する。

(4) 教育環境

1. 2004年8月から中国リハビリテーション研究センターが担当する第3学年の教育が始まったところである。教育を担当する職員が、講義の準備にこれまで以上の時間を持てるように配慮することが望まれる。また、教科書の改訂に向けて問題点の明確化や改善策の検討が必要である。
2. 作業療法分野により適切な人員配置と充実を図る必要がある。
3. 現在使用されている実習用教室において適切な技術指導を行うには手狭なので、新たなスペースを確保する必要がある。
4. 機材の定期点検を制度化する必要がある。

(5) 第4学年における臨床実習における留意事項

1. 学生が個々の症例に対する問題点の把握と治療計画を立てることができるよう、実習体制を確立する。
2. 実習指導マニュアルや学生成績評価様式の作成および受け入れ体制の整備を早急に始める必要がある。

(6) 方向性

1. 全国のリハビリテーション関連機関への技術移転。具体的には、専門職の自律性確保、研修会、全国へのアピール、卒業生のアフターケアを行う。
2. 中国リハビリテーション研究センターの職員は、日常的に専門性をさらにみがく姿勢を持つことが必要である。中国国内の他のリハビリテーション関係者と積極的にコミュニケーションを取ることにも必要である。

(7) 中国リハビリテーション研究センター側から日本人専門家への情報伝達

プロジェクト活動に関することについて、日本側は、事後承諾や決定事項の連絡を受けるといったこともあった。今後、日中相互のコミュニケーションを強化し、問題が発生した場合は、早急に双方で協議し解決を図る。

3 - 7 教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

(1) 日中両国が障害者に対するリハビリテーションという同一の目的を有し、臨床指導や講義の際に同一の用語を使用しているにもかかわらず、文化的背景の違いから双方の理解が異なる場合があった。考えが食

い違ったままプロジェクト活動が進んでいくことを避けるためには、使用する用語の意味する内容も含めて双方で十分協議することが望まれる。

(2) 2004年度の学生募集が実施されなかったことが日本側に事後的に伝えられる等、情報伝達が十分でないことがあった。日中の文化的背景の違いもあるので、定期的な会議や現場などのインフォーマルな場面を活用し、意識的に交換を密にしていく必要がある。